

視 察 報 告 書

報告者氏名 齊藤 真理



1 会 派 名

公明党（参加者議員：戸辺 滋、野村 誠、齊藤 真理）

2 期 日

平成30年10月29日（月）

3 視察都市等及び視察項目

兵庫県尼崎市 「動物愛護基金について」

4 所 感 等

殺処分ゼロに向けた取り組みは、全国的な広がりを見せつつありますが、どうしても「人」が優先され、動物愛護についての予算は、国、県をはじめ、各自治体でも、捻出しにくい現状があります。地域猫活動などに取り組む自治体もありますが、現実的には、そのほとんどの労力を、ボランティアや、善意の人々の好意に依存せざるをえません。その、財源不足を補うためにも、ふるさと納税等の寄附による財源確保には、かねてから関心がありました。

今回視察させていただいた尼崎市では、2012年度から、「ふるさと納税」の寄附項目に「動物愛護基金」の項目を設け、全国から寄せられた寄附を財源とし、「所有者不明猫」（野良猫）の去勢手術費用に活用するとともに、犬、猫を飼育する際のマナー啓発、学校で飼育されているウサギ等の餌代、猫除けの為の超音波装置の貸し出し等に活用されています。

当初、「動物愛護」の項目で、寄附金が集まるだろうかとの懸念もあったそうですが、2012年のスタート年度から2017年度までに、寄附件数959件、寄附金総額42,219,136円となっています。

今回、尼崎市さんに視察させていただき、大変参考になりました。今後、流山市にも、「動物愛護基金」の創設を提案していきたいと思います。

視 察 報 告 書

報告者氏名 野村 誠



1 会 派 名

公明党（参加議員：戸辺 滋、野村 誠、斉藤 真理）

2 期 日

平成30年10月30日（火）

3 視 察 都 市 等 及 び 視 察 項 目

大阪府大東市

「家庭教育支援事業について、ネウボラと家庭教育支援事業の連携について」

4 所 感 等

○大東市の概況

1956年（昭和31年）4月1日、南郷村・住道町・四条町が合併して大東市が発足。大阪府下22番目の市。人口3万人を突破。高度経済成長期によって住宅、工場、事業所の進出が著しく増大し、急速な人口増加と都市化を経験。現在の人口は約12万1千人、農地比率が高く、地盤も弱いこの地域は高い行政需要を生み出し、対応の難しさが様々な都市問題を引き起こす原因となった。こうした中で1972年（昭和47年）と1975年（昭和50年）には集中豪雨による河川氾濫により未曾有の水害に襲われ多くの市民が被害にあった。1972年（昭和47年）、寝屋川の堤防が洪水で決壊。市域が水没する（大東水害訴訟）。その後この大災害を教訓に、水道事業の推進、河川や水路の改修を最重点に道路、公園、教育、福祉施設等に力を入れ、住道駅、野崎駅、四条畷駅の三拠点を中心に官民一体となって積極的なまちづくりを行っている。「人間尊重の快適なまちづくりをめざして」を掲げる第2次総合計画、「つくろうヒューマン新都心・大東」をテーマとする第3次総合

計画、「いきいき安心のまち・大東」[3]をテーマする第4次総合計画[4]（2001年策定）はその意識に基づかれたものである。

1986年（昭和61年）、市制施行30周年を記念して大東市立総合文化センター（サーティホール）がつくられた。

2011年（平成23年）、市制施行55周年を記念してマスコットキャラクター（ゆるキャラ）「ダイトン」が制作された。

○「家庭教育支援事業について、ネウボラと家庭教育支援事業の連携について」

〈経緯〉

元々、市の学力のレベルが全国的にも低く、学力向上を図ることが喫緊の課題であったことから、学力向上強化プロジェクトチームを設置するなど学力強化への取組の実施を開始。

↓

保護者が安心して家庭教育を行えるようサポートする支援体制の構築の必要性が高まる。

↓

家庭教育と学校教育の担い分けによる学校現場の負荷軽減により、集中できる環境を充実し、学力向上を図る。

↓

大東市教育大綱（平成27年12月策定）において家庭教育支援事業を重点大綱として位置づけ、平成28年度から事業実施

○課題から逆算した組織化

①縦割り行政の解消を図るため、教育委員会だけではなく、生涯学習部門、福祉部門、医療部門を巻き込んだ横断的な組織として家庭教育支援チームづくりを行う。

②予算の確保については、補助金等があるから事業を行うのではなく市長のリーダーシップのもと、市議会の理解も得ながら市単費で行う予算を確保する。

③個人情報取り扱いには、個人情報の取り扱い範囲を考え、例外事項を規定する。

○実施体制—家庭訪問対象は市内の全小学校1年生

①地域協議会（長期的な活動方針、効果検証）

②基幹チーム（地域協議会の活動方針に基づき、訪問チームに対して助言・指導を行う）

③相談・訪問チーム（市立小学校区を単位とするグループで組織し、当該児童の保護者に対して、家庭訪問を行うなど保護者へのアウトリーチによる支援活動を行う。

更に、指導。助言などを目的として、スーパーバイザー2名（大阪府立大学教授、教育委員・家庭教育支援センターペアレンツキヤップ代表）を招聘し、また各小学校区の家庭訪問グループに7名のSSW（スクールソーシャルワーカー）を配置して重層的な家庭教育支援を行っている。

○活動内容、特徴としては、なぜ小学校1年生を対象としたかについては、

- いわゆる1年生ギャップで、幼児教育から学校教育へ環境が大きく変わる時期で保護者の負担、心配が多い。

- 家庭の孤立等の未然防止を図る。

学校、家庭、地域の教育における担い分けを行うことで家庭の教育力向上を図る。

- 更に「行くカフェ」の案内、参加促進を図り、子育てについての困りごとなどを気軽に話しができる場を設ける。

○実績については、平成29年第1回では6月～8月で行い、訪問件数976件（100%）、会えた件数が869件（89%）、チーム認知度が70.6%と、大変すばらしい数字と成果があがっており感心した。

また、子育てで気になることとして、兄弟げんか、学習面、対人関係、発達障害、言うこと聞かないなど具体的な問題点が抽出され、個々の問題については、各部門の専門家に繋げて早期に問題解決を図るなど支援体制が重層的で、教師や家庭の負担軽減に繋がる取り組みとして先進的な素晴らしい事業であると感じた。訪問チームの高齢化の問題、若い支援員の養成の課題はあるということだが、本市においても地域支援本部の取り組みに加えて、家

庭の支援、教師の負担軽減にも繋がるこの事業を取り入れられるよう研究したい。

以上

視 察 報 告 書

報告者氏名 戸 辺 滋



1 会 派 名
公 明 党

2 期 日
平成 3 0 年 1 0 月 3 1 日 (水)

3 視 察 地 及 び 調 査 事 項
大阪府堺市 「ひきこもり支援に係る取り組みについて」

4 所 感 等

近年、ひきこもりについては、当事者の高年齢化やひきこもり期間の長期化が懸念されている。また、生活を共にする親の高齢化も伴い、経済的にも精神的にも窮地に立たされる家庭が各地で散見されることから、「8050問題」として福祉関係者の中で警鐘が鳴らされており、きめ細やかな対応が求められている。

厚生労働省では、平成21年度からひきこもり対策推進事業を創設し、「ひきこもり地域支援センター」を各都道府県や指定都市に設置することを推進している。ひきこもり地域支援センターは平成30年4月1日現在、全国に75か所設置されているが、今回の視察では同センターを1自治体の中で2か所設置している、大阪府堺市の取り組みを視察した。

堺市では平成18年4月、政令市への移行に伴い、こころの健康センターを開設し、同施設内においてひきこもり専門相談事業が開始された。その後もひきこもり専門グループワークやひきこもり家族教室などを開催するなど、各種施策を実施している。

平成21年8月には堺市子ども青少年育成計画において、ひきこもり・不登校・未就労などの様々な困難を抱える青少年への支援機関とネットワークの構築が重点事業として位置付けられたことから、平成23年1月に堺市ユースサポートセンターが開設。同施設に39歳以下を対象とした、「子ども若者総合窓口センター・ひきこもり地域支援センター：児童期」が設置されている。また、平成23年5月にはこころの健康センターに、15歳以上を対象とした、「ひきこもり地域支援センター：成人期」が設置されている。なお、ユースサポートセンターは市から委託を受けたNPO法人が運営し、こころの健康センターは市直営事業となっている。

ひきこもり地域支援センター児童期が設置されているユースサポートセンターでは、電話や来所による相談をはじめ、就労支援に結び付ける前段階のアクティビティプログラムが5段階で設定されており、第1段階では相談員以外の他者と映画鑑賞などと一緒に過ごすことから始まり、コミュニケーションを取る段階へと進展し、第5段階では調理実習などを通じ、参加者同士で協力して活動するといったプログラムが設定されている。

また、同センターのもう一つの主要事業として、就労意欲のある若者の職業的自立を目指す、「地域若者サポートステーション」が設置されており、アクティビティプログラムを5段階まで実施した利用者がサポートステーションに登録することを可能としている。

このようにひきこもり地域支援センターと若者サポートステーションが同一施設内で設置・運営されていることで、就労まで結び付く過程が明確となっており、より多くの就労支援につながっているものと考ええる。また何より、ひきこもりの段階から当事者の人間性や置かれている状況などを把握できているため、的確な就労へのアドバイスや、最適な就労先の提供ができることが最大の利点ではないかと考える。

また、こころの健康センターにて開設されているひきこもり地域支援センター成人期では、家族からの相談を第1段階とし、本人の相談、グループワークなどの集団活動支援などを段階的に実施している。特に、グループワークについては様々な工夫がなされており、利用者のニーズをイメージし、ニーズに沿った様々なプログラム（もの作りや外出、講座や簡単な運動など）を立案・実施する、「サカイ式すべらないグループワーク」や、マンネリ化を防ぐためプログラム期間を限定する「一期一会方式」は、市独自の取り組みであり、利用者にとってよりきめ細やかで新鮮味のある支援につながっているものと考ええる。

さらに、ひきこもり相談の利用を経て社会参加を目指しているが、就労等に至っていない元ひきこもり者を対象に養成講座を実施し、グループワークの開催などに携わる、ピアサポーター養成派遣事業を実施しており、平成30年4月現在で19名が活動している。ピアサポーターによる活動は、経験者としてより一人ひとりに寄り添ったグループワークの開催が見込まれるだけでなく、サポーター本人の自信につながるなど、様々な効果があるものと考ええる。

今回の視察を通じ、ユースサポートセンター、こころの健康センターの2施設の関係者からお話を伺ったが、両施設ともしっかりとした各種支援の枠組みを構築しつつも、一人ひとりに向き合った個別相談、個別支援を中心に実施していくという精神が根底にあり、支援する側の粘り強い取り組みが重要であることを改めて認識した。継続性のある、粘り強い関わりがあるからこそ、当事者や家族と支援員の間で信頼関係が育まれ、その後の支援につながるものと考ええる。

流山市においても、市の窓口を中心に市内3か所に相談支援事業所が設置されているが、市民の認知度が低いなど課題は多い。まずは相談支援がさらに充実するよう後押しをするとともに、ピアサポーターの養成など、堺市の取り組みを参考に各種提案をしてまいりたい。

以上